

平成十九年二月九日受領
答弁 第二二三号

内閣衆質一六六第二三号

平成十九年二月九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出満州国の地位に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出満州国の地位に関する質問に対する答弁書

一について

国際法上、一般に、国家は、一定の領域においてその領域に在る住民を統治するための実効的政治権力を確立していることが必要とされている。

二について

当時の日本国政府は満州国を国家承認したが、その判断の当否は、歴史的な事象に関する評価にかかわる問題であるので、専門家等により議論されるべきものと考えており、お尋ねについてはお答えを差し控えたい。